

**令和8年度障害福祉サービス等職員
就業促進事業**

**令和8年度訪問系障害福祉サービス等職員
採用応援事業**

**ハローワーク
求人票申請マニュアル**

求人申込みにあたっては、
事業所所在地を管轄する
ハローワークにお問い合わせ
ください。

別紙

③雇用契約期間（４ヶ月以上か４ヶ月未満）及び事業終了後の契約更新等を記載する。

【注意事項】

④「求人に関する特記事項」の欄に、以下の内容を加える。

就業促進のみ掲載する場合

- 【東京都障害福祉サービス等職員就業促進事業対象求人】（採用後、働きながら介護職員初任者研修等の資格取得を目指すことができる事業）
- 研修受講料は無料、研修受講期間にも給与が支払われます。
- 採用日から2027年1月31日までのうち、6か月以内の有期雇用契約を締結し、雇用契約期間終了後は、事業主と合意の上、継続雇用も可能です。
- 対象者は、福祉介護職への就職を希望する離職者・事業を廃業した自営業者・学校等を卒業した未就労者等（本事業採用時に離職者となることが決まっている就業者を含む）で、当該サービス種別での就労経験を有していない方です。

● 本事業の雇用開始期限は令和8年11月1日となります。11月2日以降の雇用は事業対象外です。

訪問系採用応援のみ掲載する場合

- 【東京都訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業対象求人】（採用後、働きながら介護職員初任者研修等の資格取得を目指すことができる事業）
- 研修受講料は無料、研修受講期間にも給与が支払われます。
- 採用日から2027年1月31日までのうち、6か月以内の有期雇用契約を締結し、雇用契約期間終了後は、事業主と合意の上、継続雇用も可能です。
- 対象者は、福祉介護職への就職を希望する離職者・事業を廃業した自営業者・学校等を卒業した未就労者等（本事業採用時に離職者となることが決まっている就業者を含む）で、当該サービス種別での就労経験を有していない方です。

● 本事業の雇用開始期限は令和8年11月1日となります。11月2日以降の雇用は事業対象外です。

就業促進と訪問系採用応援を併記して掲載する場合

- 【東京都障害福祉サービス等職員就業促進事業対象求人】【東京都訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業対象求人】（採用後、働きながら介護職員初任者研修等の資格取得を目指すことができる事業）
- 研修受講料は無料、研修受講期間にも給与が支払われます。
- 採用日から2027年1月31日までのうち、6か月以内の有期雇用契約を締結し、雇用契約期間終了後は、事業主と合意の上、継続雇用も可能です。
- 対象者は、福祉介護職への就職を希望する離職者・事業を廃業した自営業者・学校等を卒業した未就労者等（本事業採用時に離職者となることが決まっている就業者を含む）で、当該サービス種別での就労経験を有していない方です。

● 本事業の雇用開始期限は令和8年11月1日となります。11月2日以降の雇用は事業対象外です。

必ず記入する特記事項

- 東京都介護職員就業促進事業（採用後、働きながら介護職員初任者研修等の資格取得を目指すことができる事業）対象求人
- 研修受講料は無料、研修受講期間にも給与が支払われます。
- 6ヶ月以内の有期雇用契約を締結し、雇用契約期間終了後は、事業主と同意の上、継続雇用も可能となります。
- 対象者は、介護への就労を希望する離職者・事業を廃業した自営業者・学校等を卒業した未就労者等（本事業採用時に離職者となることになっている就業者を含む）で、就労経験と同等以上の資格を有していない方です。
- 本事業のお問い合わせ先
社会福祉法人東京福祉会 東京福祉会東京福祉会人材センター
〒160-8501 東京都千代田区千代田3-10-3 TEL03-6211-2910

4

6ヶ月経過後の年次賞与付与日数 10 日

5 その他の労働条件等

加入 保険	雇用 健康 厚生 雇用 健康 厚生 雇用 健康 厚生	退職金共済	退職金制度
年金	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	未加入	なし
定年制	なし	再雇用制度	なし
入居可能住宅	あり	勤務証明	なし
利用可能託児施設	なし		
託児施設に関する特記事項			

ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面に

就業促進と訪問系採用応援を併記する方法も例示していますが、求職者にとって、業務内容が明確に読み取れるように、なるべく就業促進と訪問系採用応援とを別個の求人票として作成してください。

応募書類の送附	送附後は返却
選考に関する特記事項	
採用担当	
採用担当室	内線（ ）
電話番号	03-0000-0000
FAX	
Eメール	

【求人申込書記載例】

受付年月日 令和 年 月 日

① 求人区分

事業所名:

事業所番号:

求人票を提出する際の求人申込書様式となります。
①～④欄について、別紙「求人票見本」を参考に、
各事業所の状況に応じて記載してください。

- 希望
- 3. 事業所名等を含まない求人情報を公開
 - 4. 求人情報を公開しない

就業促進と訪問系採用応援を併記する方法も例示していますが、
求職者にとって、業務内容が明確に読み取れるように、なるべく
就業促進と採用応援とを別個の求人票として作成してください。

職種:

仕事の内容:

①「仕事の内容」には、求職者が応募しやすくなるように、また、仕事内容のイメージ
ができるよう詳しく記載してください。また、上記に続けて、以下の内容を記載してくだ
さい。

- 【東京都障害福祉サービス等職員就業促進事業対象求人】 就業促進のみの場合
- ※事業の概要や対象者などの情報については、求人票裏面【求人に関する特記事項】欄をご覧ください。
- 【東京都訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業対象求人】 採用応援のみの場合
- ※事業の概要や対象者などの情報については、求人票裏面【求人に関する特記事項】欄をご覧ください。
- 【東京都障害福祉サービス等職員就業促進事業対象求人】 【東京都訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業対象求人】
- ※事業の概要や対象者などの情報については、求人票裏面【求人に関する特記事項】欄をご覧ください。 就業と採用の両方

就業
形態

- 1. 派遣（請負ではない）
- 2. 派遣
- 3. 紹介予定派遣
- 4. 請負

雇用
形態

フルタイム
パート

②には本事業期間中における雇用形態（「正社員以外」
や「パート労働者」）や名称を記載してください。

- 1. パート労働者 2. 有期雇用派遣パート 3. 無期雇用派遣パート

正社員登用

- 1. あり（正社員登用の実績（過去3年間））: 名登用) 2. なし

雇用期間

- 1. 定めなし 2. 定めあり（4ヶ月以上） 3. 定めあり（4ヶ月未満） 4. 日雇（日々又は1ヶ月未満）
年 月 日 ~ 年 月 日 又は 年 月 日

契約更新の可能性

- 1. あり
 - 2. なし
- ③には、雇用契約期間（4ヶ月以上か4ヶ月未満）及び事業終
了後の契約更新条件等について記載してください。

試用期間

- 1. あり 期間: 試用期間中の労働条 件: 同条件 ・ 異なる
- 2. なし 試用期間中の労働条件の内容:

就業場所

- ☐ 事業所所在地に同じ ☐ 登録済の就業場所に同じ ☐ 在宅勤務に該当
- 〒 -
- 最寄り駅(駅)から[徒歩・車]で(分)
- 就業場所に関する特記事項:
- 従業員数: 就業場所(人) うち女性(人) うちパート(人)
- 屋内の受動喫煙対策 1. あり(屋内の受動喫煙対策: 禁煙・喫煙室あり) 2. なし(喫煙可) 3. その他
- 屋内の受動喫煙対策に関する特記事項:

マイカー通勤

- ☐ マイカー通勤 ☐ 駐車場あり ※料金について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。

転勤の可能性

- 1. あり 転勤範囲:)
- 2. なし

② 仕事内容

② 仕事内容

年齢	1. 不問	年齢制限範囲	歳以上 ~ 歳以下
	2. 制限あり	年齢制限該当事由	☐ 定年を上限 ☐ 法令の規定 ☐ キャリア形成 ☐ 技能・ノウハウの継承 ☐ 芸術芸能の分野 ☐ 高齢者等の特定年齢層の雇用促進
		年齢制限理由	
学歴・専攻	1. 必須	1. 大学院 2. 大学 3. 短大 4. 高専 5. 専修学校 6. 能開校	
	2. 不問	専攻について:	
必要な経験・知識・技能等	1. 必須 2. あれば尚可 3. 不問	必要な経験・知識・技能等詳細:	
必要なPCスキル			
必要な免許・資格	☐ 免許・資格不問		普通自動車運転免許: 1. 必須 2. あれば尚可 (☐ AT限定不可)
	その他の免許資格等	1	必須・あれば尚可
		2	必須・あれば尚可
		3	必須・あれば尚可
		☐ いずれかの免許・資格を所持で可	

③ 賃金・手当

賃金形態	1. 月給 2. 日給 3. 時給 4. 年俸制 5. その他 []	賃金の額	円 ~ 円
基本給 (a)	円 ~ 円	※フルタイム求人は月額(換算額)、パート求人は時給(換算額)を記入 ※基本給に固定残業代が含まれている場合はその分を抜き出して記入	
定額的に支払われる手当(月額又は時間額換算額)(b)	1	手当	円 ~ 円
	2	手当	円 ~ 円
	3	手当	円 ~ 円
	4	手当	円 ~ 円
固定残業代 (c)	1. あり 2. なし	円 ~ 円	固定残業代に関する特記事項: 時間外手当は、時間外労働の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、____時間を超える時間外労働は追加で支給。
(a)+(b)+(c)	円 ~ 円		
その他の手当等付記事項 (d)	(最大150文字)		
月平均労働日数	※フルタイム求人のみ記入	日	1. 実費支給(上限あり) → 月額・日額 2. 実費支給(上限なし) 3. 一定額 → 円 4. なし
賃金締切日	1. 固定(月末以外) { } 日 2. 固定(月末) { } 3. その他 → { }	賃金支払日	1. 固定(月末以外) → 当月・翌月 日 2. 固定(月末) → 当月・翌月 3. その他 → { }
昇給	1. 制度あり → ※前年度実績がある場合は記入(フルタイム求人は1月あたり、パート求人は1時間あたりを記入) 2. 制度なし 金額: 円 ~ 円 又は 昇給率: % ~ %		
賞与	1. 制度あり → 前年度実績 2. 制度なし	1. あり → 支給回数: 年 回 2. なし	賞与月数: 計 ヶ月分 又は 賞与額: 円 ~ 円

④ 労働時間	※就業時間で該当する場合は選択:		1. 交替制(シフト制) 2. フレックスタイム制 3. 裁量労働制 4. 変形労働時間制(1ヶ月単位・1年単位・1週間単位非定型的)								
	就業時間	就業時間	1	時	分	～	時	分	又は	時	分
		2	時	分	～	時	分	時		分	
		3	時	分	～	時	分	の間の		時間	以上・程度
	就業時間に関する特記事項:										
	時間外労働	1. あり	月平均時間外労働時間:				時間	□ 36協定における特別条項あり			
2. なし		特別な事情・期間等:									
休憩時間	分	週所定労働日数	※ パート求人のみ記入 [週 日～ 日] 又は [週 日 以上・程度・以内] □ 労働日数について相談可								
休日等	休日	□ 月 □ 火 □ 水 □ 木 □ 金 □ 土 □ 日 □ 祝 □ その他									
	週休二日制	※ フルタイム求人のみ記入 1. 毎週 2. なし 3. その他									
	その他の記載事項:										
6ヶ月経過後の年次有給休暇日数		日	年間休日数	※フルタイム求人のみ記入 日							

⑤ 保険・年金・定年等	加入保険等	□	1. 雇用保険 2. 労災保険 3. 公務災害補償 4. 健康保険 5. 厚生年金 6. 財形 7. その他()			
	企業年金	□	□ 厚生年金基金 □ 確定拠出年金 □ 確定給付年金			
	退職金共済	□	1. 加入 2. 未加入			
	退職金制度	□	事業所登録内容と同じ異なる場合	1. あり	勤続年数	1. 不問 2. 必要()年以上
	定年制	□		1. あり	一律定年制	1. あり 2. なし 定年年齢: 歳
	再雇用制度	□		1. あり	上限年齢	歳まで
	勤務延長	□		1. あり	上限年齢	歳まで
	入居可能住宅	□		1. 単身用あり 2. 世帯用あり 3. なし 住宅に関する特記事項:		
	利用可能託児施設	□	1. あり 2. なし 託児施設に関する特記事項:			

※「求人PR情報」は求人票に印字されませんが、ハローワークインターネットサービスの求人情報画面に表示されます。また、「求人・事業所PRシート」に印字され、ハローワークの窓口で希望する求職者に配付します。

⑥ 求人PR情報	事業所からのメッセージ	≪事業内容や会社の特長の補足的な記載に加え、①有給休暇の平均取得実績など従業員の働きやすさの情報開示、②事業所の求める具体的な人物像、③社長・社員から応募者に向けたメッセージなど、求職者に伝えたい事柄をわかりやすい記載してください。≫ (最大600文字)
	障害者に実施している合理的配慮の例	(最大40文字)

障害者の就労 や定着に関する サポート体制	(最大40文字)
障害者雇用の 担当者からの メッセージ	(最大40文字)
障害のあるス タッフからのメッ セージ	(最大40文字)
障害者雇用に関 するアピールポ イント	(最大40文字)

就業促進の対象求人のみ掲載する場合

- 【東京都障害福祉サービス等職員就業促進事業対象求人】（採用後、働きながら介護職員初任者研修等の資格取得を目指すことができる事業）
- 研修受講料は無料、研修受講時間にも給与が支払われます。
- 採用日から2027年1月31日までのうち、6か月以内の有期雇用契約を締結し、雇用契約期間終了後は、事業主と合意の上、継続雇用も可能です。
- 対象者は、福祉・介護業務への就労を希望する離職者・事業を廃業した自営業者・学校等を卒業した未就労者等（本事業採用時に離職者となることが決まっている就業者を含む）で、当該サービス種別での就労経験を有していない方です。
- 本事業の雇用開始期限は令和8年11月1日となります。11月2日以降の雇用は事業対象外です。

訪問系採用応援の対象求人のみ掲載する場合

- 【東京都訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業対象求人】（採用後、働きながら介護職員初任者研修等の資格取得を目指すことができる事業）
- 研修受講料は無料、研修受講時間にも給与が支払われます。
- 採用日から2027年1月31日までのうち、6か月以内の有期雇用契約を締結し、雇用契約期間終了後は、事業主と合意の上、継続雇用も可能です。
- 対象者は、福祉・介護業務への就労を希望する離職者・事業を廃業した自営業者・学校等を卒業した未就労者等（本事業採用時に離職者となることが決まっている就業者を含む）で、当該サービス種別での就労経験を有していない方です。
- 本事業の雇用開始期限は令和8年11月1日となります。11月2日以降の雇用は事業対象外です。

就業促進と訪問系採用応援を併記して掲載する場合

- 【東京都障害福祉サービス等職員就業促進事業対象求人】【東京都訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業対象求人】（採用後、働きながら介護職員初任者研修等の資格取得を目指すことができる事業）
- 研修受講料は無料、研修受講時間にも給与が支払われます。
- 採用日から2027年1月31日までのうち、6か月以内の有期雇用契約を締結し、雇用契約期間終了後は、事業主と合意の上、継続雇用も可能です。
- 対象者は、福祉・介護業務への就労を希望する離職者・事業を廃業した自営業者・学校等を卒業した未就労者等（本事業採用時に離職者となることが決まっている就業者を含む）で、当該サービス種別での就労経験を有していない方です。
- 本事業の雇用開始期限は令和8年11月1日となります。11月2日以降の雇用は事業対象外です。



求人に関する特記事項

④「求人に関する特記事項」の欄に、上記の内容を加えてください。

就業促進と採用応援を併記する方法も例示していますが、求職者にとって、業務内容が明確に読み取れるように、なるべく就業促進と採用応援とを別個の求人票として作成してください。

(最大600文字)

社会保険労務士による 事務代理申込みの場 合は記入	事務代理者の名称及び氏名:	
	事務代理者の電話番号:	-

都内ハローワーク 求人（障害分野）申込み窓口一覧

名称		郵便番号,住所,所名,庁舎区分	電話	管轄区域
①	飯田橋	〒112-8577 文京区後楽1-9-20 (飯田橋合同庁舎内1階)	03-3812-8609 32#	千代田区、中央区、文京区
②	上野	〒110-8609 台東区東上野2-7-5 (偕楽ビル東上野Ⅱ2階)	03-5818-8609 31#	台東区
③	品川	〒108-0014 港区芝5-35-3 3階	03-5419-8609 31#	港区、品川区
④	大森	〒143-8588 大田区大森北4-16-7 2階	03-5493-8609 31#	大田区
⑤	渋谷	〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 (渋谷神南合同庁舎内1階)	03-3476-8609 31#	渋谷区、世田谷区、目黒区
⑥	新宿	〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10 2階	03-3200-8609 31#	新宿区、中野区、杉並区
⑦	池袋	〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13 3階	03-3987-8609 31#	豊島区、板橋区、練馬区
⑧	王子	〒114-0002 北区王子6-1-17 2階	03-5390-8609 31#	北区
⑨	足立	〒120-8530 足立区千住1-4-1 (東京芸術センター7階)	03-3870-8609 31#	足立区、荒川区
⑩	墨田	〒130-8609 墨田区江東橋2-19-12 2階	03-5669-8609 31#	墨田区、葛飾区
⑪	木場	〒135-8609 江東区木場2-13-19 3階	03-3643-8609 31#	江東区、江戸川区
⑫	八王子	〒192-0904 八王子市子安町1-13-1 2階	042-648-8609 31#	八王子市、日野市
⑬	立川	〒190-8609 立川市緑町4-2 (立川地方合同庁舎3階)	042-525-8609 31#	立川市、国立市、小金井市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市
⑭	青梅	〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7 分庁舎2階	0428-24-8609 31#	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、西多摩郡
⑮	三鷹	〒181-8517 三鷹市下連雀4-15-31 分庁舎2階	0422-47-8609 31#	三鷹市、武蔵野市、西東京市、東久留米市、清瀬市
⑯	町田	〒194-0022 町田市森野2-28-14 (町田地方合同庁舎1階)	042-732-8609 31#	町田市
⑰	府中	〒183-0045 府中市美好町1-3-1 3階	042-336-8609 31#	府中市、稲城市、多摩市、調布市、狛江市